【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年2月10日

 【会社名】
 東邦亜鉛株式会社

 【英訳名】
 Toho Zinc Co.,Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

東邦亜鉛株式会社大阪支店

(大阪市西区京町堀1丁目3番13号(辰巳ビル))

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 手島達也及び最高財務責任者 山宮邦夫は、当社の第112期第3四半期(自 平成22年10月1日 至平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。